

## 紀南和牛改良組合に対する総合的な指導

紀南家畜保健衛生所  
○山中克己 岩尾 基

### 【背景・目的】

紀南和牛改良組合（以下、組合）は和歌山県南部地域（図1）の当所管内のほぼ全戸である黒毛和種繁殖雌牛飼養農家15戸が所属し、肥育素牛を生産している。組合員の繁殖雌牛の保有頭数は県内の約51%を占めている。組合員には人工授精師、削蹄師、家畜商、エコフィード製造など養牛に関する有資格者や仕事をしている者が多いことが特徴である。平成29年1月に設立され、平成30年4月1日に全国和牛登録協会の認定を受けた組織になり、本原登録牛が登場し始めた。組合の目的は自主的に地域の和牛の育種改良及び安定生産を図ることである。事業は和牛登録推進、研修会や総会の開催、凍結精液の共同購入等があり、昨年度までは家保が主導で実施してきた。そこで、今年度認定されたばかりとはいえ、自立したよりよい組織へレベルアップしてもらうため、家保が組合の指導をすることになった。

### 【課題】

設立したばかりの組合のレベルアップのためには、多くの課題がある。そこで、課題を①情報管理、②組織運営、③改良・増殖、④研修会、⑤疾病予防、⑥その他の6個に区分し、各課題に対して総合的な指導を家保が実施した。なお、この指導では家畜伝染病予防事業、消費・安全対策交付金事業及び県単独事業を活用した。

### 【指導・結果】

#### ①情報管理

家保が的確な指導をするためには、飼養者から正確に情報を収集する必要がある。そこで、異動報告書（出生・死亡・死流産）と人工授精報告書の様式（図2）を作成し、適宜家保へ提出するよう指導した。その結果、全員が提出するようになり、家保が実施する指導や各種業務（和牛登録、去勢、ワクチン、診療等）の効率が上がり、情報管理のシステム化が完了した。

#### ②組織運営

組織目標の作成と自主性の向上が課題である。4月に組合の事業である研修会を開催したが、出席者は50%以下であり少なかった。

そこで6月に総会前役員会を開催するよう指導し、その役員会で今後集まる際の出席率UPを指示した。その理由は組織の決裁や意思統一ができないことや、家保のサポートが困難になるからである。また、総会資料のチェックや各議案へのアドバイスも実施するとと

もに、家保が原案を作り、組織目標・スローガンの案を作成した。

その結果、7月の総会の出席率は100%であり、目標・スローガンが策定された（図3）。また、他にも活発な意見交換があり、出席率の大切さを再確認した。

### ③ 改良・増殖

具体的な目標がないことが大きな課題であったが、上述の目標が策定され、その目標を達成するために以下のさらなる指導を行った。

県単事業である熊野牛改良増殖推進事業を活用し、管内全頭の繁殖成績を分析した結果、平成29年の平均分娩間隔は399日であり、全国や県内平均と比較して良好であることが判明し、この成績の維持を指導した。

家保が枝肉重量とBMSに関する種雄牛育種価ランキングを作成し、精液の選定方法や県推奨種雄牛の特徴を交付金事業を活用して指導した。

また、家保の指導により血統良好なET産子を県内市場を通じて地域内保留することが実現した。さらに導入後は地方病性牛白血病（以下、EBL）の検査が済むまで隔離飼育する指導を行い、EBL対策を実行した。

### ④ 研修会

研修会開催は組合の事業であるが、組合主導で実施できておらず、前年度から4月までは家保主導で企画し準備、調整を行った。10月は組合主導で準備、調整を行った。その手順や手法を家保が指導し、自立した事業遂行ができるようになり、知識や技術の向上を図れるようになった。

また、これら2回の研修会において、家保は子牛の飼養管理や肥育農家の現状などの説明を行い、生産性向上のための指導を行った。

### ⑤ 疾病予防

病傷事故が多発し、予防が不十分であるため、県の熊野牛繁殖雌牛飼養管理マニュアルを遵守して母牛の疾病予防をすることがとても重要である。これに関連して、交付金事業において、繁殖雌牛の糞便検査を実施し、線虫の感染牛が多いことが判明した。そして、全戸にて当該マニュアルの実施率を調査したところ、線虫駆虫、パーネット、削蹄、肝蛭駆虫、鉍塩の5項目の実施率が低かった。これらを徹底指導することにより、実施率が上昇した（図4）。

交付金事業を活用し、農家で研修会を開催した。実物の牛を見ながら、病気の牛の見分け方、熱射病の応急処置、県の子牛疾病予防プログラム、経口投与方法、分娩事故予防や助産方法等について具体的に技術指導を行った。また、その他様々な質問に回答した。

地域自衛防疫活動推進対策事業にて口蹄疫発生予防対策について講演し、指導を実施した。

EBLの検査を交付金事業や家畜伝染病予防事業を活用して実施し、その結果に応じて戸別指導を行った。

⑥その他

家畜衛生だよりに沿って、堆肥製造のコツを指導した。

熊野牛巡回指導、つまり戸別指導をのべ72回（10月末時点）実施し、飼養管理等の指導を行った。なお、この指導は市町、NOSAI、振興局、畜産試験場によるチームで実施した。

組合主催の紀南種牛共進会を初めて開催するため、事前打合せをするよう促し、開催要領や出品牛の条件などを作成し、様々な指導を実施している。

また、経営コンサルティングを各農家に対して実施した。

【まとめ】

家保が行う総合的な指導とは非常に多岐にわたる。各組合員の考え方や経営状況の違いにより、集団である組合の指導は困難なことが多くあったが、各課題について解決や進歩が認められ、組合のレベルアップにつながった。

家保としては今年度から上述の指導業務が増えたものの、今までの戸別指導だけより集団の指導は非常に効果的であると考えている。

【今後の課題】

今後まだ指導すべき課題は多く、有意義な研修会の開催、熊野牛子牛育成マニュアル等の県マニュアルの遵守やET活用による改良増殖等がある。そして、組合の最大の長期目標である全国和牛能力共進会への若雌牛の出品に向けた様々な指導も必要である。

これらは本県の熊野牛振興並びに改良推進につながることであるため、家保はさらなる指導とサポートを継続していく。